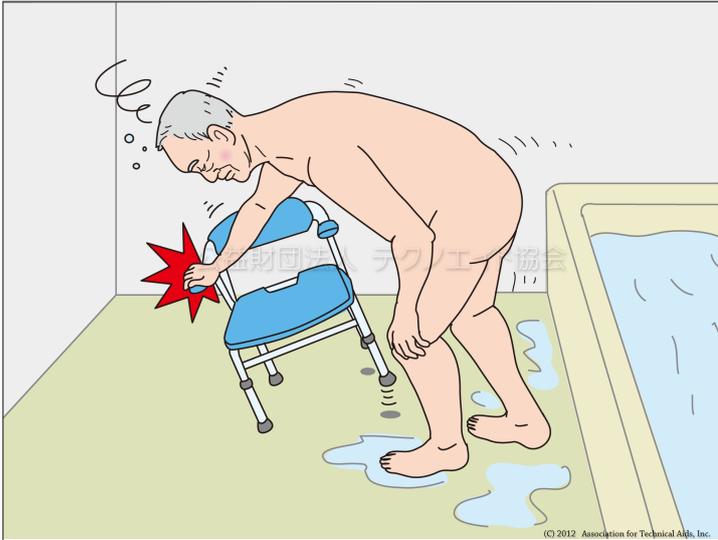


Case : 273

ふらついたはずみで入浴用いすをつかんでしまい、本体ごと転倒しそうになる

場面の説明

湯船でのぼせてしまい、立ちくらみがしたため近くにあった入浴用いすをつかんでしまい、本体ごと転倒しそうになった



利用シーン	 入浴
主な利用場所	 浴室・脱衣所
介護保険の種目	 入浴補助用具
分類コード (CCTA95)	093303 (入浴用チェア)
介護テクノロジー	—
二次元バーコード	

解説

日常では杖をついて歩行する人も、入浴時では杖をつかないことがほとんどで、浴室の中での歩行の安全をいかに確保するのが課題となります。この事例では、手すりなどがなく、入浴用いすの背もたれなどに頼ることになってしまったわけですが、それでは十分ではないのは明らかです。壁に住宅改修で手すりを取り付けたり、浴槽手すりを利用することをもっと早くに検討すべきだった事例と言えるでしょう。

参考要因（要因の例であり、これだけが正解ということではありません）

人：のぼせてしまった

環境：他につかまるものがなかった

日付：	所属：	氏名：
-----	-----	-----

Case : 273

ふらついたはずみで入浴用いすをつかんでしまい、本体ごと転倒しそうになる

事例詳細



回答前に見ないこと

場面の説明

湯船でのぼせてしまい、立ちくらみがしたため近くにあった入浴用いすをつかんでしまい、本体ごと転倒しそうになった



どのような要因が考えられますか？	どのような対策が必要でしょうか？
人（本人・介護者・関係者）の要因	
モノ（福祉用具）の要因	
環境の要因	
管理の要因	

メモ